

地域医療パートナーズ (登録医制度)の ご案内



?? 地域医療パートナーズとは？



地域医療 パートナーズ

当院独自の【地域医療パートナーズ（登録医制度）】とし、当院と連携を希望する診療所に対して、総合リハビリテーションセンター・みどり病院の登録医として登録します。

なお、新潟市医師会【**新潟市医師会地域医療連携推進事業**】と並行しての運用となります。

運用の目的

当院は「この地に根差し 地域住民・患者・家族・職員すべての人が安心できる病院を目指します」という理念のもと、地域医療の充実・発展を図ることを目標としております。

地域医療パートナーズを通して、登録医となった地域の先生方との連携をより深め、登録医と共に、患者が必要とする医療に対して、適切で一貫性のある医療提供を目指します。

登録の申込方法

地域医療パートナーズ 申込書に、氏名、必要事項を記入いただいた上、当院 地域医療連携室宛にFAX（FAX番号：025-244-0150 直通）でご送付ください。申込書については、当院ホームページ上からダウンロードできます。

登録希望、ご不明な点等ございましたら、お気軽に当院地域医療連携室にお問い合わせください。





当院が提供する内容について



以下、10項目を登録医の先生方にご提供させていただきます。

1 認知症を患い当院もの忘れ外来通院中の方について、登録医より認知症疾患医療センターへの問い合わせや情報共有をスムーズに行うことができます。また、もの忘れ外来担当医より専門的なアドバイスを受けることができます。

2 登録医は、社会福祉に関する制度や、医療、介護サービスに関する情報を得たい場合、みどり病院地域連携室からサポートを受けることができます。



3 登録医は、かかりつけの患者を事前登録することで、入院等が必要になった際によりスムーズに入院受け入れができるようバックアップシステムを利用することができます。

4 登録医は、みどり病院へ患者を紹介し入院となった場合、患者の経過観察の目的でみどり病院に訪問し患者の状態を確認することができます。また、当該患者に限りカルテの閲覧が可能です。

5 みどり病院は、登録医と会議、懇親会、勉強会等、定期的に情報や意見を交換する場を設けます。

6 みどり病院は、登録医に対して、みどり病院の駐車場の駐車証明書を発行します。



7 登録医は、みどり病院が主催・共催の研修会・公開講座について優先的に案内を受けることができます。

8 登録医が雇用する職員は、みどり病院の院内研修の参加や病院内の見学を行うことができます。



9 登録医は、勉強会や研修会をみどり病院の会議室等を使用し開催することができます。また運営サポートも受けることができます。

10 当院ホームページにて登録医情報を公開します。

